

令和 7 年 7 月 3 日

後期課程保護者の皆様

千代田区立九段中等教育学校長

野村 公郎

令和 7 年度の授業料無償化の申請手続き

奨学のための給付金制度等に関するお知らせ

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

授業料無償化の申請手続き、奨学のための給付金制度等についてお知らせしますので、それぞれ提出期限までに申請書等をご提出いただきますようお願いいたします。

記

<申請を受付する制度概要>

制度名	概要	対象となる世帯	申請方法
授業料無償化 (就学支援金、 臨時支援金)	授業料 (1 か月 9,900 円／ 年間 118,800 円) について は、手続きをすることにより 所得に限らず実質無償化 となる支援金	全世帯	7 月 18 日までに 申請書と必要書類を クラス担任に提出 同封の「令和 7 年度 の授業料無償化の申 請手続きについて」 をご覧ください。
4 学年のみ 奨学のための給 付金 (一部早期 給付)	授業料以外の教育費に対す る定額の給付金 (年額 1 / 4 を早期給付)	4 学年のうち、非課税世帯、生活 保護受給世帯、家計急変世帯	7 月 18 日までに 申請書と必要書類を 経営企画室に提出
4 ～ 6 学年 奨学のための給 付金	授業料以外の教育費に対す る定額の給付金	4 ～ 6 学年のうち、非課税世帯、 生活保護受給世帯、家計急変世帯	8 月 30 日までに 申請書と必要書類を 経営企画室に提出

- ・奨学のための給付金の認定条件や提出先、提出期限等については本校ホームページをご覧ください。経営企画室にて配付しているパンフレットをご覧ください。
- ・上記の複数の申請をする場合は、取得した課税証明書はコピーをそれぞれの申請書に添付し、原本は手元に保管をしてください。

問い合わせ先

九段中等教育学校経営企画室 田中・荒木

電話 03 (3263) 7190

※問い合わせの際は、制度の名称を
お伝えください。